

独立行政法人都市再生機構は、平成22年度独立行政法人都市再生機構新規採択時評価を行いましたので、その内容についてお知らせいたします。

地区名	所在地	事業手法	地区面積	事業目的	機構参画の意義	政策効果分析(B/C)
たちかわ きら あとちあきしま 立川基地跡地昭島	東京都昭島市 立川市	土地区画整理事業	65.7ha	JR東中神駅北側に位置する基地跡地において、国有地の戦略的な活用として施設移転再配置等の推進を図り、核都市に相応しい広域的な機能の導入及び賑わいと活気溢れる都市空間の形成を図る。	基地跡地の有効活用の促進を図るべく、機構施行の土地区画整理事業により都市基盤整備を行うとともに、民間事業者の参画機会を創出し、都市拠点形成の実現を支援する。	1.4 ※H27.10修正
とうぶどうぶつこうえんえき 東武動物公園駅 にしぐち 西口	埼玉県 南埼玉郡 宮代町	土地区画整理事業	5.0ha	宮代町の玄関口である駅西口の交通結節点整備を実現し、複合的な都市機能の誘導により中心市街地の活性化を早期に図る。	民間開発と連携して基盤整備(駅前広場・道路)を推進するため、公平・中立的な公的事業主体として機構施行の土地区画整理事業を実施し、交通結節点整備と駅前の拠点形成の実現を支援する。	1.1
とよしきだいだんち 豊四季台団地 だい 第三期	千葉県柏市	建替事業	3.3ha	・既存賃貸ストックの再生・活用 ・建替事業による市街地整備の実施	・居住水準の向上と良好な居住環境の整備による機構賃貸住宅を供給 ・周辺道路や緑環境と連携した道路及び歩行者ネットワークを形成 ・既存団地の持つ緑豊かな居住環境を継承し、バリアフリー化等の屋外空間整備を積極的に推進し、良好な住宅地の形成を図る	2.08
よつやえきまえ 四谷駅前	東京都新宿区	市街地再開発事業	2.4ha	本事業は、事業計画立案の早期段階から民間事業者の参画を求め、より幅広い業務範囲を民間に任せることにより、公民連携(PPP)による市街地再開発事業を推進するものであり、国公有地跡地と周辺市街地の一体整備による土地の有効高度利用及び都市機能の集積を図り、都市再生プロジェクト(第十一次決定)「国家公務員宿舎跡地の移転・再配置を通じた都市再生の推進」を実現することを目的とする。	当地区には、「官」「公共団体」「民」と属性の異なる権利者が存在し、これらの者の権利関係の調整等には、中立性及び公平性が求められることから、権利者から機構に対して事業の施行が依頼されている。	3.06
そうかまつばらだんち 草加松原団地 だい 第四期	埼玉県草加市	建替事業	11.1ha	・既存賃貸ストックの再生・活用 ・建替事業による市街地整備の実施	・居住水準の向上と良好な居住環境の整備による機構賃貸住宅の供給 ・商業施設等の誘致による団地及び周辺地域の生活拠点の整備 ・既存団地の持つ緑豊かな居住環境の継承に向けた安全で快適な歩行者空間のネットワーク化等の屋外空間整備の積極的な推進による良好な住宅地の形成	1.2
じょうの 城野	福岡県 北九州市 小倉北区	土地区画整理事業	18.5ha	環境モデル都市の北九州市において、市街地における低炭素型まちづくりを実現するため、低炭素化に係る都市機能を重層的に導入することにより、大幅なCO2排出量削減とまちの魅力を両立した「低炭素先進モデル街区」の形成を図る。	機構施行の土地区画整理事業により都市基盤整備を行うとともに、民間事業者の参画機会を創出し、地域の魅力向上につながる土地利用・都市機能誘導を図る。	1.4
こうなんいつちようめ 港南一丁目	東京都港区	建替事業	0.4ha	地権者との共同事業により、老朽建物の耐震化を図るとともに、立地に相応しい良質な業務施設、生活利便施設、賃貸住宅の供給を図る。	・居住水準の向上と良好な居住環境の整備による機構賃貸住宅の供給 ・地権者との共同事業による、高度利用の実現と子育て支援施設等の導入	1.8

※1 新規採択時評価とは、機構が施行を想定する業務について、事業目的や機構参画の意義が適切であるか、政策効果分析による便益が費用を上回っているか等を評価します。

※2 機構による都市再生事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業)の事業実施については、都市再生事業実施基準の適合検証を行い、事業評価監視委員会の評価を受けた後に事業に着手することとしております。